別紙２

令和８年９月11日
報道発表資料
川崎市（臨海部国際戦略本部）

「コンビナート等再生型」で全国初！
川崎市が国の「ＧＸ戦略地域」に認定されました！

川崎市が、臨海部エリアにおいて推進する取組について、令和８（2026）年９月 11 日（金）に国のＧＸ（グリーントランスフォーメーション）戦略地域※1 の「コンビナート等再生型」の第１弾として、全国で初めて認定されました。

GX 戦略地域とは、産業資源であるコンビナート跡地等を核に新たな産業クラスターの創設を目指す取組を支援する国の制度です。本認定を受け、今後、本市では JFE ホールディングス株式会社（以下「JFEHD」という。）等と連携し、国からの支援と規制・制度改革の一体措置を活用することで、臨海部エリアを起点とした水素や資源循環の広域ネットワークの構築、大規模土地利用転換の早期実現に取り組んでまいります。

※1 認定内容の詳細については、経済産業省のホームページを御参照ください。
https://www.meti.go.jp/press/2026/09/20260911006.html

1 川崎市の認定概要について

認定日	令和８（2026）年９月 11 日（金）
認定制度名	GX 戦略地域「コンビナート等再生型」
申請者	川崎市、JFEHD、川崎臨海部ＧＸ戦略推進コンソーシアム※2（共同申請）
認定を受けたエリア	川崎臨海部　約 2,800ha （右図のとおり） 

※2 ＧＸ戦略地域の認定獲得、制度活用を目的に、ＧＸ新産業の創出を目指す企業、資金調達を担う金融機関、拠点運営全体をコーディネート可能な事業者等で組成された民間事業者による共同体

2 認定を受けた事業と今後の取組内容について

今回の認定を契機に、国の支援制度等を活用しながら、川崎臨海部における次世代ＧＸ産業の早期の創出・集積に向け、JFEHD 等と連携して次の取組を推進します。

① 南渡田地区 ― 研究開発から量産までを一気通貫で支えるスケールアップ拠点形成事業

南渡田地区では、ＧＸ分野のスタートアップ企業等が、研究開発から試作、実証、量産へと事業拡大していく「スケールアップを実現するための新たな産業拠点の形成」を進めます。

研究開発拠点の整備（北地区北側）

令和９（2027）年度中のまちびらきに向け、施設整備を着実に進めます。

ベンチャー企業等のスケールアップを支援（南地区）

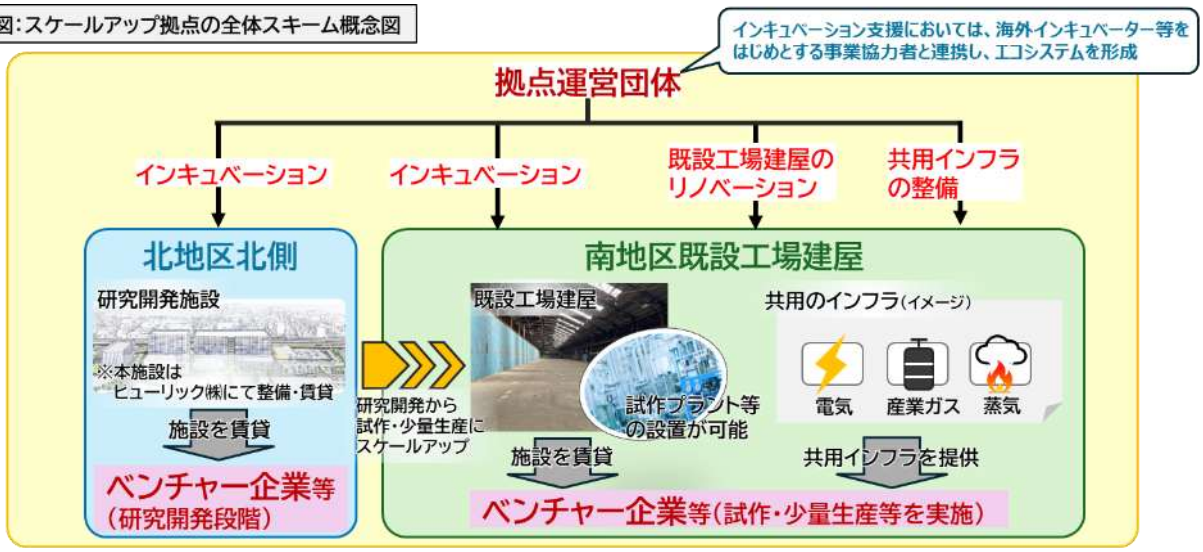
事業拡大を目指すベンチャー企業等が試作・実証用途で利用できる拠点について、既存工場建屋のリノベーションにより整備します。

また、ベンチャー企業等の設備投資負担を軽減するため、電気、産業ガス、蒸気などの産業インフラを地域内で共同利用できる新たな仕組みの構築を目指します。

官民連携による拠点運営

民間企業等のノウハウを活用した、リノベーション、共用インフラ整備、ベンチャー企業等に対するインキュベーション支援を実施するとともに、エリア全体のまちづくりに関する市としての関与を図るため、官民共同出資による拠点運営団体の設置を目指します。

図：スケールアップ拠点の全体スキーム概念図



② 扇島地区 ― 広大な敷地を生かした首都圏最大級の次世代ＧＸ産業拠点形成事業

扇島地区では、次世代 GX 産業の拠点形成に向けて、基幹的なインフラとなる首都高速湾岸線扇島出入口（仮称）や高度物流拠点などの整備を着実に進めます。

併せて、国や企業等との協議を進め、次世代ＧＸ産業の集積拠点形成に向け、産業誘致等の取組を進めます。

③ 水素・資源循環 ― 川崎臨海部を起点とした広域ネットワーク構築事業

扇島地区における液化水素受入れ基地の実証（令和 12（2030）年度までに実施予定）に向けた取組を中核として、水素の製造・輸送・利用をつなぐ水素サプライチェーンの構築を推進します。

また、水江町地区では、廃プラスチックのリサイクルなどの資源循環の取組を進めます。

④ その他個別企業による事業

川崎臨海部ＧＸ戦略推進コンソーシアムの構成企業をはじめとする個別企業による事業について、国支援の活用等も図りながら、早期の社会実装に向けて取組を推進します。

○川崎市長　福田　紀彦　のコメント

今回、ＧＸの産業クラスター形成に向け、国が新たに創設したＧＸ戦略地域の１つとして、川崎市が認定されたことについて、大変喜ばしく思っています。

取組の中核である大規模土地利用転換については、カーボンニュートラルの実現とともに、我が国の課題解決と、経済成長を牽引する産業拠点の形成を目指しているものであり、今回の認定を追い風として、土地利用転換の早期実現に向けた取組を一層推進してまいります。

また、産業拠点の形成においては、国内外を問わず、新技術に関する研究開発や製品製造などに取り組む次世代ＧＸ産業を担う企業、資金調達を支援する金融機関やベンチャーキャピタル、スケールアップを支援するインキュベーターなどの多くの方々との連携が不可欠と考えています。

こうした企業・団体の皆様との連携のもとで、次世代ＧＸ産業集積拠点の形成と強固なＧＸバリューチェーンの構築を進め、川崎臨海部から、世界で戦える新たな産業が次々と創出されていくことを心から楽しみにしています。

【問合せ先】
川崎市臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部　稲葉
電　話：０４４－２００－３５９４（内線４２９０１）

（参考）ＧＸ戦略地域について

（１）制度概要

産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度。

地域選定を行う「①コンビナート等再生型」、「②データセンター集積型」、「③脱炭素電源活用型」の３類型と、事業者選定を行う「④脱炭素電源地域活用型」の類型に整理され、自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提に、産業クラスター形成を国が支援と規制・制度改革の一体措置でサポートするもの。

（出典：内閣官房ホームページ掲載・第 16 回ＧＸ実行会議資料から抜粋）



上記の４つの類型のうち、本市では、支援対象や支援内容から親和性が高い「コンビナート等再生型」の認定を受けました。

（２）「コンビナート等再生型」の支援対象

ＧＸの新技術の事業化を生み出すための、以下のような取組が対象。

- ベンチャー企業等の育成やスケールアップ（※）を支援する拠点を整備し、運営する取組
- 新技術の開発や試作量産等に必要な共用設備を整備し、拠点の立地企業等に利用提供する取組
- 電気や水、ガスなど産業インフラを整備し、拠点に立地する企業等に供給する取組
- 上記の取組を行う土地整備のための不要な設備撤去等の用地転換の取組

※新製品の開発等において、研究段階から試作・量産段階へと移行するなどの事業拡大ステージにあること。

（３）「コンビナート等再生型」の主な支援内容

既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援、用地転換支援（設備撤去等）、JETRO と協力した投資呼び込み、ＧＸ推進機構による金融支援等、規制・制度改革（国家戦略特区と連携）

※制度の詳細については、経済産業省のホームページも御参照ください。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/gx_strategy_area.html